

評価結果情報



受審事業所基本情報

事業所名称	大阪市立三明保育所
運営法人名称	社会福祉法人 なみはや福祉会
福祉サービスの種別	保育所(認可保育所)
代表者名	所長 杉山 眞佐
定員(利用人数)	90人(94人)
事業所所在地	〒545-0005 大阪市阿倍野区三明町1-2-24
電話番号	06-6621-2700
FAX番号	06-6621-2701
ホームページアドレス	http://www.namihaya.or.jp/sanmei/index.html
電子メールアドレス	nsd06331@nifty.com

評価機関情報

第三者評価機関名	社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
大阪府認証番号	第270041号
評価実施期間	平成22年8月4日～平成22年9月8日
評価決定年月日	平成22年9月8日
評価調査者氏名(役割)	0601C084(運営管理委員) 0701C029(専門職委員)

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

総合コメント	JR環状線・地下鉄「天王寺駅」、近鉄「あべの橋駅」から徒歩10分、JR阪和線「美章園駅」から徒歩10分と交通の大変利便性のよい所に位置していますが、保育所は静かな環境が保たれています。平成19年度、大阪市より「社会福祉法人なみはや福祉会」に業務委託され、公立保育所の良さを活かしつつ、保護者の意向にも配慮し、積み上げられてきた保育サービスの継続と質の確保に努めています。保育所の特徴として①子どもや保護者、地域とのコミュニケーションを大切にする保育②一人ひとりを大切にする保育③自然を大切にする保育に重点を置き、さらに向上を目指して、全職員がお互いに協力しながら、保育所運営に努力しています。各保育室も季節感ある子どもの作品が飾られ、掲示板にはクラスの様子や、行事の写真などが掲示され、保育者の配慮や関わりの中で子どもたちはのびのびと遊び、活動し、落ち着いた保育環境の中で保育が行われています。今後も地域の実態や保護者の意向を反映し、民間保育所としての特徴ある保育に向けて、より一層の取り組みを期待します。
特に評価の高い点	保育所の特徴のひとつである「コミュニケーションを大切にする」という視点で、長時間保育については、子どもや保護者と緊密なかかわりが出来るよう勤務ローテーションに工夫をしています。また、保護者の保育参加やプール参観、夏祭りなどの行事の新たな取り組みは保護者の評価につながっています。アンケートの結果にも見られるように、アットホームな雰囲気の中でのびのびとした保育やまたその様子が保護者にも良くわかるなどの評価が多くありました。所庭をうまく利用し、菜園活動や収穫物を給食材料に使ったり、クッキング保育に取り入れるなど保育の中に食育が位置づけられています。また、障がい者施設との交流や老人ホーム訪問、クリーンデーへの参加など、世代間交流や地域との交流を大切にしています。
改善を求められる点	具体的かつ一貫性を持った人事プランの作成と、客観的な基準に基づいた人事考課の導入が望まれます。同時に、保育所全体と個別職員の獲得目標を明示した研修計画の作成とその評価見直しが望まれます。今回の第三者評価受審を契機に、より組織的系統的な計画・実行・評価・改善のプロセスの確立が期待されます。

第三者評価に対する事業者のコメント

事業者のコメント	子ども・保護者・地域が笑顔で過ごせる保育所をめざし取り組んできましたが、今回の受審で保育内容・保育サービスを見直し、マニュアルの作成など全職員で取り組めたことは大きな力になりました。加えて、今後の課題も明確になり職員の意識も高まりました。人材確保については、法人の職員採用選考委員会で採用者を決定し、各施設の要望に基づき、年齢・経験等のバランスを考慮し職員を配属しています。また、人事考課導入に向けた検討委員会を法人で立ち上げ、検討を進めています。今後、より充実した福祉サービスが行えるよう、地域との関わりも今以上に深め、定期的に第三者評価に基づいた自己評価を行い、地域に必要な保育所、笑顔がいっぱいの保育所を目指していきます。
----------	--

評価細目 福祉サービスの 基本方針と組織について



事業所名称

大阪市立三明保育所

理念・基本方針について

判断基準項目	評価結果
理念が明文化されている。	a
理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
理念や基本方針が職員に周知されている。	a
理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
「こどもの最善の利益を第一とし」「こども一人ひとりの育ちを大切に」「心身ともに豊かなこどもを育てる」ことを目標に、その実現のためにも「子ども・保護者・地域が笑顔で過ごせる保育所」を目指すことを保育理念や保育方針に掲げ、それに基づいて保育目標・保育課程が提示されています。保育理念は、所内に掲示するとともに職員会議などで確認され、保護者会ニュース・パンフレット・「保育所生活のしおり」などを通じて、保護者や地域・関係機関に周知されています。	

計画の策定について

判断基準項目	評価結果
中・長期計画が策定されている。	a
中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
計画の策定が組織的に行われている。	a
計画が職員や利用者に周知されている。	a
評価機関コメント	
前年までの総括を基に、保育・地域・研修・設備・備品等の各分野について、ハード・ソフト両面の中長期計画と、これを反映した年度事業計画が策定され、「三明」カラーの確立が目指されています。利用者からの要望が多い設備改善については、園独自で出来る範囲で取り組むとともに、地域における子育て支援を重視し、「子育てステーション的な存在を目指す」とされています。また 乳児の保育枠の拡充や、リズム遊びや食育の充実・職員のスキルアップ等保育全般にわたって、更なる充実のための方向性が示されています。計画は、職員の参画の下に策定され、保護者にも周知しています。今後、より一層の理解と協力を得ることが望まれます。	

管理者の責任とリーダーシップについて

判断基準項目	評価結果
管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a
質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a

経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。

b

評価機関コメント

「所長の職務内容」のなかで、保育内容・人事・運営・安全など全ての分野において、その職務を明文化し、職員に明らかにするとともに、そのリーダーシップのもと、新しい試みや改善が図られています。また、日頃の会議やアンケート等を通じて、職員の意見を汲み取りながら、保育の質の向上・保育環境の整備にリーダーシップを発揮しています。遵守すべき法令については、リストアップすると共にファイリングされ、職員が自由に閲覧できるように配慮されています。 今後は、人事・財務等について法人と一緒にあった経営や業務の効率化をより一層進められることを期待します。

評価細目 組織の運営管理について



事業所名称

大阪市立三明保育所

経営状況の把握について

判断基準項目	評価結果
事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	b
外部監査が実施されている。	a
評価機関コメント	
保育所の経営環境やニーズは、市・区及び、法人内施設長会・私立保育園連盟のブロック会議などを通じて把握するとともに、地域事情についても、区社会福祉施設連絡会や所庭開放・子育て相談などから直接的に把握し、中・長期計画に取り入れています。経営状況に関する課題については、会計事務所の分析結果を参考に改善に努めていますが、計画の実現に向け、組織的かつ継続的な検討体制の確立が望まれます。	

人材の確保・養成について

判断基準項目	評価結果
必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	c
人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c
職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
個別の職員に対して、組織としての教育・研修計画が策定され、計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a
実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	a
評価機関コメント	
職員の定着率は比較的高く、長時間保育に対応するべく、時差出勤を取り入れるなど、保育サービスの質の確保のため適正な人事措置が講じられています。職員個々の自己評価を取り入れ、目標・意見などをもとに、毎月11項目に渡って評価反省し、これに基づいて年2回所長面談を行う等、ステップアップに努めています。今後は、保育所独自の具体的な人事プランを作成するとともに、客観的な基準に基づいた人事考課の実施が望まれます。中長期計画や事業計画のなかで、所内外の研修に積極的に参加することとしていますが、所全体並びに個別の系統的かつ継続的な目標を定めた研修計画の策定と、その評価見直しが望まれます。実習生の受け入れについては、マニュアル・プログラム・担当者を定め、積極的に対応すると共に、保育所だより等で保護者に周知しています。	

安全管理について

判断基準項目	評価結果
緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a
評価機関コメント	
安全管理については、事故や感染症など各ケースについて、詳細なマニュアルを作成し、職員に周知徹底するとともに、関係機関・担当部署への連絡体制を明示しています。また、必要に応じて適宜、保護者への連絡を行っています。各種のチェックリストによって、毎日あるいは定期的な点検を行っています。所内のヒヤリ・ハット事例は、その都度ボードに記載され、週1回検討会議を開催し、要因分析や対応策の検討がなされ、安全確保に活かされています。これらの記録を、系統別に編纂し、法人内事例や事例集による検討もあわせて、「ヒヤリハット集」の作成が期待されます。	

地域との交流と連携について

判断基準項目	評価結果
利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
事業所が有する機能を地域に還元している。	a
ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a
必要な社会資源を明確にしている。	a
関係機関等との連携が適切に行われている。	a
地域の福祉ニーズを把握している。	a
地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b
評価機関コメント	
中長期計画でいう「子育てステーション的な存在」を目指して、多様な取り組みが展開されています。「子育て支援計画」を策定し、月1回の「いっしょにあそぼう」では、育児相談はもとより、保健師などによる講演会なども開催しています。電話による子育て相談は、担当者を定めて気軽に応じる体制がとられており、近隣の老人ホームや障がい者施設・小学校との交流がもたれています。ボランティアについては、マニュアル・受入票を定め、日常的なボランティアや図書・音楽ボランティア等を受け入れています。地域団体ネットワークや関係機関・団体との連携はもたれていますが、更に情報交換と緊急事態に備えて、定期的な連携を図ることが望まれます。地域の福祉ニーズについては、関係機関との交流連携を一層深め、新たなるニーズの把握に努めることが望まれます。	

評価細目 適切な福祉サービスの実施について



事業所名称

大阪市立三明保育所

利用者本位の福祉サービスについて

判断基準項目	評価結果
利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	a
利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a
利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a
利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能している。	a
利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
評価機関コメント	
「子ども一人ひとりの育ちを大切に、心身ともに豊かな子どもを育てる」保育方針のもとに、「こども一人ひとり成長・個性に合わせた」保育を、思考し実践しようとする姿勢が、随所に伺えます。保護者の意向の把握については、クラス・個人懇談会や家庭訪問・行事後のアンケートのほか、個別相談窓口や保護者会宛の意見箱等の方法がとられ、職員会議等で適宜改善が図られています。苦情処理については、苦情解決マニュアルを定め、苦情申し出窓口・担当者を掲示・「しおり」等で周知すると共に、苦情処理簿で対応経過を明らかにしています。法人の第三者委員も設置されていますが、相談方法や相談相手の選択、苦情解決のしくみ等について、保護者によりわかりやすく伝えることが望まれます。	

サービスの質の確保について

判断基準項目	評価結果
サービス内容について、定期的に評価を行う体制を整備している。	c
評価の結果に基づき、組織として取り組むべき課題を明確にしている。	c
課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	c
個々のサービスについて、標準的な実施方法が文書化され、サービスが提供されている。	a
標準的な実施方法について、見直しをする仕組みが確立している。	a
利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
利用者の状況等に関する情報を職員間で共有している。	a
評価機関コメント	
保育全般について、職員からの意見や提案をアンケート等で聴取すると共に、職員個々の自己評価を実施し、園全体に関わる件については、検討課題として取り入れています。今回の第三者評価受審を契機に、より組織的・系統的な計画・実行・評価・改善のプロセスの確立が期待されます。保育サービスの基本的な手順・留意点・安全注意につい	

て、遊び・散歩・食事等個々の業務マニュアルで提示し、それに即したデイリープログラムが定められ、各保育計画の基準となっています。これらは、全職員で共有するとともに、年1回の総括会議で検証され、改善につなげています。一人ひとりの記録については、「児童票の書き方マニュアル」に基づき、統一した方法で記入され、個人の課題と思われる点については、週会議・ケース会議で検討し、対策・改善点を記録するなど、職員間で共有されています。これらの個人記録は、「個人情報保護方針」「利用者記録保管に関する規定」に基づき、責任者・保管方法・開示方法等を定め、施錠した場所で厳重に管理されています。

サービスの開始・継続について

判断基準項目	評価結果
利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。	a
事業所の変更や家族への移行などにあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
評価機関コメント	
パンフレットの配付・見学の随時受け入れや所庭開放・法人のホームページ等により、情報提供に努めています。利用開始にあたっては、入所説明会の開催、「保育所生活のしおり」の配布等でサービス内容と必要事項について詳しく説明されています。保育所の変更・修了時にいつでも相談できるよう伝えと共に、「卒園してからも気軽に話が出来る実家のような存在」を目指しています。	

サービス実施計画の策定について

判断基準項目	評価結果
定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
サービス実施計画を適切に策定している。	a
定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
評価機関コメント	
「児童票の書き方マニュアル」に添って、身体状況や生活状況の詳細且つ統一的な入所前アセスメントが行われ、所長と担任が確認のうえ、児童票に記録されています。アセスメントは、健康手帳・予防接種・健診記録・身体測定・生活アンケート・アレルギー記録・児童観察記録等で定期的実施され、それに添った子ども一人ひとりの指導計画の策定と見直しが図られています。これら、一連の取り組みは、担当者のみでなく、ケース会議や乳児・幼児担当者会議等で検討・確認されています。	

評価細目 サービス内容基準(付加基準)について



事業所名称

大阪市立三明保育所

子どもの発達援助について

判断基準項目	評価結果
保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a
子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	a
さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a
遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
障がい児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

評価機関コメント

「子ども・保護者・地域が笑顔で過ごせる保育所を目指す」保育理念のもとに、心身ともに豊かな子ども、やってみようとする子ども、などを方針・目標として保育計画が策定されています。健康管理マニュアルに基づき、視診表や連絡ノート、送迎時の保護者との対応などにより、情報交換をし、一人ひとりの健康状態をよく把握しています。衛生管理マニュアル、感染症マニュアル、食中毒防止・対応マニュアル、危機管理マニュアルなどが整備され、子どもの健康管理や安全に配慮した保育が行われています。事故防止のための施設設備や遊具の点検、「ヒヤリ・ハット」の事例を職員に周知し未然防止の検討、0歳から乳幼児突然死症候群に関するチェック点検、保護者と連携し爪や頭髪を毎月曜日にチェックする「ピカピカデー」の取り組みなど日々きめ細やかに実施されています。保育室は子どもが発達に応じ玩具や素材など自由に取りだして遊べるように用意され、好きな遊びをのびのびと楽しんでいる姿が見られます。またそれぞれの保育室にはくつろぎ、落ち着ける量などのコーナーを設置し、あたたかい雰囲気の中で保育が行われています。散歩やクリーンデーの清掃活動を通じて、社会に親しむとともに、節分・七夕・夏祭り・クリスマスなどの行事を通じて、季節感あふれる保育が行われ、異年齢の子どもの交流も図られています。食事については「食育計画」を作成、旬の食材や菜園活動の収穫物を取り入れたり、クッキング保育への展開やアレルギー症児への対応などよく配慮されています。保護者に給食日よりなどで献立のレシピや「食」の大切さを知らせるなどの、より積極的な取り組みが期待されます。

子育て支援について

判断基準項目	評価結果
一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報は速やかに所長まで届く体制になっている。	a
虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当
評価機関コメント	
送迎時の対話や視診表及び連絡帳、行事やクラスの様子を知らせる公開日誌などによる日常的な情報交換をおこなっています。また保護者が参加しやすい日程などにも配慮し、懇談会や保育参観、家庭訪問や新たに設けた保育参加など、共通理解を得るための機会を設け保護者との連携に努めています。虐待についてはマニュアルに基づき、保育所の役割や関係機関との連絡体制を整備するなど早期発見に努めています。	

安全・事故防止について

判断基準項目	評価結果
調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a
事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a
事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a

評価機関コメント

衛生管理や食中毒防止対応についてはマニュアルが整備され、チェックリストにより点検するとともに連絡体制などについて、職員へ周知されています。事故防止については管理マニュアルを定め、チェックリストに沿って点検するとともに、日常的に子どもの安全確保に努めています。事故や災害時に備えマニュアルを定め緊急時の職員配置や連絡体制を明示するとともに避難訓練等を実施しています。不審者対応についてはマニュアルを定めるとともに、オートロックによる管理や警察と連携した訓練を実施しています。

子どもの発達・生活援助について

判断基準項目	評価結果
体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
評価機関コメント	
就業規則の中に体罰禁止について明記されています。不適切な対応については、日々の保育の中で気になることがあればその場面や状況について職員間でそのつど話し合い、防止に努めています。	

利用者調査結果



事業所名称

大阪市立三明保育所

利用者(保護者)への調査結果

判断基準項目	
調査対象者	大阪市立三明保育所 利用園児保護者
調査対象者数	86世帯
調査方法	アンケート調査
利用者への聞き取り等の結果(概要)	
大阪市立三明保育所を現在利用している園児の保護者86世帯を対象に、アンケートによる調査を行いました。保育所から調査用紙を保護者に配布し、回収は無記名で封筒を封印し、保護者から直接、評価機関へ郵送する方法で実施しました。46世帯から回答があり、回収率は53. 5%でした。主として、保育所と保護者との連絡連携に関わる14項目について質問し、内13項目については、80%以上が肯定の回答でした。「保育所やクラスの様子などについて、わかりやすく伝えられていますか」「健康診断の結果について、保育所から伝えられていますか」「毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか」の3項目は、100%で全員が肯定の回答でした。「保育所に入所した際に、保育の内容や方法について説明がありましたか」「保育所の理念や方針について、保育所から説明がありましたか」「保育についての意見や意向を伝えることが出来ますか」「保護者からの苦情や意見に対して、保育所から説明がありましたか」「保育所や家庭での子どもの様子について情報交換がなされていますか」「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」「感染症が発生した際には、連絡がありますか」「お子さんや家庭のことを相談した内容について、個人情報の保護が図られていますか」の8項目は、90%以上であり、「日常的な情報交換に加え、個別面談などを行ったりしていますか」「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか」の2項目が、85%以上という結果で、保育所との連絡連携については、多くの保護者が「良好」と感じていることを示しています。 保護者が感じる保育所の特徴としては、「こどもの成長・個性に合わせた保育」「一人ひとりに合わせたゆとりをもった保育」「こどもの目線にたった保育」「なんでも積極的」等の意見が複数あり、総じて「のびのび保育」「アットホームな保育」が行われているとの意見が多数ありました。また、職員については「みんな明るくて声をかけやすい」「優しく親切」「親近感がある」「こどもにも親にも温かい」等の意見が複数あり、「情報交換が密」「親の悩みを聞いてくれる」「子育て相談にのってくれる」等信頼関係の深さがうかがえます。「異年齢交流」や「自然や社会とのふれあい」を歓迎する意見や「行事」「保育参加」の取り組みを評価する意見も複数ありました。民営化後については、「折にふれ理念や方針を聞いている」「保育は向上したと思う」「保育内容・給食内容等が良くなった」「保育所の様子がよく分かるようになった」等概ね前向きな意見が多くみられました。	